

民生委員・児童委員とは？

「民生委員」は訪問活動などで地域住民を見守り、困りごとを抱えている人の相談にのったり必要に応じて行政や関係機関につないだりするパイプ役です。すべての民生委員は児童委員を兼ねています。必要な交通費や研修会などの活動費は支給されますが、給与はなくボランティアとして活動する特別職の地方公務員(非常勤)です。

民生委員・児童委員になるには？

自治会長の推薦、市推薦会の審査を経て、厚生労働大臣から委嘱されます。

本市では現在158人が地域で活躍中

本市では7学区ごとに民生委員児童委員協議会があり、現在158人の委員が活動しています。このうち14人は、子育てに関する支援を専門に担当する主任児童委員です。

民生委員・児童委員はそれぞれの担当地域で、高齢者や子育て世帯、障害のある人など、さまざまな立場の人と関わり、見守りや支援をしたり、困りごとの相談に乗ったりしています。

民生委員・児童委員には100年以上の歴史があります

大正6年5月12日に岡山県で発足した「済世顧問制度」が民生委員制度の始まりです。

◇ ◇ ◇

- 大正7年 大阪府で「方面委員制度」が発足
- 昭和3年 方面委員制度が全国に普及
- 昭和11年 方面委員令公布により全国統一的な運用となる
- 昭和21年 民生委員令が公布され方面委員から民生委員に改称
- 昭和22年 児童福祉法公布により民生委員が児童委員を兼ねる
- 昭和23年 民生委員法公布
- 昭和30年 民生委員・児童委員協議会を組織
- 平成6年 主任児童委員制度の創設



滋賀県民生委員・児童委員キャラクター「びわっ湖 ミンジー」

意外と知られていない
民生委員・児童委員の
活動をシリーズで
紹介します

5月12日は

身近で頼れる存在、それが地域の「民生委員・児童委員」です ①

「民生委員・児童委員」の日

健康福祉政策課 ☎(582)1123 ☎(582)1138



【高齢者の見守り】(中洲学区のお誕生日訪問)
高齢者世帯をきめ細やかに訪問し、さまざまな相談にのっています。



【相談活動】(小津学区の地域包括と協力の相談会)
住民の困りごとや思いを受け止め関係機関につながります。



【命のバトン】(吉身学区の命のバトン総点検運動)
緊急時、救急隊員などに必要な情報を知らせるために、医療情報などを冷蔵庫で保管する「命のバトン」を配布し保管状況を点検しています。



【各種団体との協働】(速野学区の地域支援ネットワーク委員会)
地域福祉の推進役を担い、関係団体などと協働し、安全・安心なまちづくりに取り組んでいます。



【あいさつ運動】(守山学区の校園あいさつ運動)
校園に分かれて「おはようございます」とあいさつを通じて子どもを育んでいます。



【子どもの見守り】(河西学区の下校同行)
子どもの安全・安心を守るため、登下校時の見守りを行っています。



【こんにちは赤ちゃん訪問】(玉津学区の赤ちゃん訪問)
生後3か月と1歳の赤ちゃんがいる家庭を訪問し、生まれてきてくれてありがとうという気持ちと子育て情報を伝える活動です。



【子育て支援】(ほほえみセンターで活動する主任児童委員)
子どもたちと関わり、保護者と子育ての話をしたり相談にのっています。

地域で活動している
民生委員・児童委員について
「見守り」「相談」「つなぐ」を柱に
活動しています。

民生委員・児童委員は自治会単位で活動している、身近な存在です。

誰に相談したらよいか分からない、近くの人に話しにくいと感じたら民生委員・児童委員に相談してください。

民生委員・児童委員には「守秘義務」があり相談内容を他人に漏らすことはありませんので、安心して相談してください。